

第 6 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

出席者	委員 (名簿順)	溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、能登 誠二、魚住 誠、 本池 瑞子、増田 佳英、栗原 恭子、 中川 千晶、大上 節雄 (欠席なし)		日 時	2016年12月1日 (木) 18：00～20:20
				場 所	尼崎市役所 北館3階 教育委員会室
	事務局	尼崎市	学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中		
(株)長大		出江、川田			
議 題	(1)第5回検討委員会議事要旨の確認				
	(2)望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について (案)				
	(3)各給食実施方式の経費試算について (協議の結果、非公開)				

【議事内容】

1. 定足数の確認	
・委員 11 名全員の出席により検討委員会条例第 5 条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。	
2. 第 6 回検討委員会 協議事項の一部非公開について	
・第 6 回検討委員会の協議事項(3)各給食実施方式の経費試算について、委員長より次のとおり提案があった。 『この検討委員会は尼崎市からの依頼として、尼崎市の中学生にとって望ましい給食の実施方式をはじめ、給食の実施に当たり気を配っておく点や工夫によって改善できる点などについてさまざまな立場の委員に広く検討していただきたい、というものであり、経費ありきでの議論をする訳ではない。しかし、どの実施方式を採用しても、尼崎市は今後、将来に渡って大きな経費負担を担っていくことから、検討委員会としてはその財源をしっかりと尼崎市に捻出してもらうことも場合によって申し添える必要がある。そういった意味から、経費についてはこの検討委員会としても確認しておく必要はあるが、あくまで確認、というレベルになる。しかし、この経費がひとり歩きしてしまう可能性もあり、これまでの協議や今後の協議に影響を及ぼす可能性を危惧する。 よって、「尼崎市立中学校給食検討委員会公開要綱第 11 条」及び、「尼崎市情報公開条例第 24 条第 3 号」の規定に基づき、第 6 回検討委員会の協議事項(3)各給食実施方式の経費試算については、非公開としたいが、いかがか。』 ・委員からは、委員長の発言のとおり、経費ありきで協議しているわけではないが、現時点で試算額を公開することについては慎重にするべきである、といった意見のほか、今後まとめていく報告書においては何らかの形で試算額を表記し、尼崎市に対して、しっかりと財源確保に努めていただきたい旨も申し添えるべきではという意見があり、本日、当該案件は公開しないことと決した。	
3. 第 5 回検討委員会議事要旨の確認	
・第 5 回検討委員会の議事要旨の確認について、事務局から説明があった後、以下のとおり修正依頼があった。	
委員：	現在、尼崎市が実施している中学校弁当事業について、工夫をしている点について評価をする発言はしたが、肝心なのは利用率が当初の目標の 10%に達していないということ。食堂形式も中学校弁当事業もそういった意味では破たんしていると言えるため、公表の際にはそういった表現にしてほしい。
委員：	中学校弁当事業については利用率は低い、PTA 連合会も協力して事業を進めているところでもあるので、破たんという表現ではなく、利用率が伸びていないという表現に修正して頂きたい。
4. 望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について	
・実施方式の絞り込みを行っていくにあたり、前回の検討委員会において、これまでの協議内容を踏まえ、事務局に対し、まとめるよう指示があった。事務局から、項目の整理について、「望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について(案)」とまとめた旨と、その具体的な内容について説明があった。なお、発言にあたっては、議論が散逸しないよう、項目のうち 1、2～4、5 と 6、に区分して行われるよう委員長から提案があり、以下のとおり発言があった。	
委員：	第 1 回検討委員会時に、学校給食法施行規則や学校給食実施基準の趣旨に基づき、完全給食・全員喫食で実施することは確認されたと思うため、「1 学校給食の区分及び喫食形態」

	についての内容は問題ないのではないかと考える。
委員：	項目1の冒頭に「成長期にある中学生の心身の健全な発達には」とあり、大事なことであると思う。平成22年の「尼崎市食育推進計画素案」の健康にかかわる統計の中で、尼崎市民の平均寿命は男性77.6歳、女性84.6歳と低くなっており、兵庫県内で男女とも最も短命であることや、肥満傾向にある児童の割合は、小学校高学年から中学生にかけて肥満傾向を示す割合が高くなっていると指摘されている。また、朝食の欠食率は、小学生、中学生、高校生では、全国と比較すると高い傾向にあり、幼児から高校生になるにつれて欠食率が増加しているとの記載がある。 朝食の摂取状況と生活習慣の項目の中で、平成20年に実施した「市立小学校、中学校での学力・生活実態調査」では、規則正しい生活習慣が身についている児童生徒は学力が高く、特に朝食を食べる習慣がある場合とそうでない場合の差が大きくなっていると記載されていることから、心身の健全な発達において、学校給食はとても大事なことであり、全員喫食が望ましいと考える。
委員長：	続いて項目2～4について協議をする。
委員：	「2 安全・安心な学校給食」について、給食センターのようにたくさんの調理を1つの施設で実施すると、食中毒の可能性は、小学校で調理する自校調理方式よりも確率的には高くなると考える。
委員：	どの方式についても、色々な課題はあるが、「安心安全な」というのは学校給食の基本であるため、文部科学省の衛生管理基準を遵守できるかどうかはこの検討委員会で考えていかないといけない。衛生管理基準を遵守できる設備を整える必要があり、マニュアルづくりなど、衛生管理に対する強い意識を持っておく必要がある。
委員：	「3 学校給食の適温提供」について、視察で自校調理方式と給食センター方式の給食を試食させて頂いたが、給食センター方式は、配送する間に温度が下がると思っていたが、そういうこともなく、実際には自校調理方式も給食センター方式もどちらの給食もおいしく、大差はなかったと感じている。 実際に子供たちが食べている風景や残食も自校調理方式と給食センター方式では変わりないと感じた。
委員：	尼崎市の小学校給食はすごくおいしいと子供たちが喜んで食べている。その理由は適温提供だと思っている。 視察する前は、実施方式によって適温提供については差が出るのではないかと思っていたが、実際に2カ所、自校調理方式と給食センター方式で給食を試食したところ、自校調理方式は本当に適温であり、給食センター方式も、今は食缶が非常に優れていており、工夫されていたのを見ることができた。機能的で最新の食缶を活用することによって、給食センターの適温提供に関する課題も解消できると思った。
委員：	視察時の給食センター方式のメニューは夏向きではなく、自校調理方式は夏らしいメニューが提供されており、すごく食欲が湧いた。 デリバリー弁当方式から親子方式に変更する方針を打ち出した自治体によると、デリバリー弁当方式は残食量が多く、その主たる理由としては適温提供できない、ということで、平成27年度からモデル事業として、親子方式を1校で実施し、平成31年度までに全校で実施していく予定であると聞いている。その自治体も対象校は128校と尼崎市より多いが、給食センター方式は配送に時間がかかることや大きな用地を取得する必要があることから、親子方式にきりかえたと聞いている。
委員：	「3 学校給食の適温提供」について、「本市の小学校給食が給食内容の充実等により、児童や保護者から高い評価を得ていることも踏まえ」とあるのは、尼崎らしい中学校給食、完全給食を実施するようにしたらどうかという趣旨だと思う。確かに二重食缶など、以前に比べたらかなり工夫されているようには思うが、配送に時間がかかるため、その間の衛生面は本当に担保できるのかという問題と、学校給食実施基準の一部改正が平成25年に行われているが、そこに「食事は調理後できるだけ短時間に適温で提供すること」と記載されていることを踏まえれば、小学校と中学校で給食提供のやり方が違うというのは制度としては疑問である。小学校での教育、食育を中学校でも充実させていくという点で、継続性を考慮すると、自校調理方式を中学校でも実施すべきではないか。また、小学校の調理師は時間を見て、チャイムが鳴ったと同時に給食が提供できるよう、出来上がりの時間を工夫されている。そういうことが中学校でも実施され、食育の大切さを尼崎の子供たちに知ってもらうという意味では、自校調理方式を選択すべきではないかと思う。

委員：	「3 学校給食の適温提供」のところで、本市の小学校給食が給食内容の充実等により評価を得ている、ということからも、小学校のメニューを中学校に取り入れるのは当たり前のことであると思う。食育の推進については、確かに小学校の食育は素晴らしいと思うが、中学生は体がどんどん成長していく中で、小学校と同じ食育で本当にいいのかという思いが非常にある。 メニュー、味つけの仕方も、中学校になるとだんだんと大人の味に近づき、中学校ではクラブ活動もあり、スポーツをやるようになる。そういった中で食育を考えたとき、小学校の食育のいい部分は当然踏襲すべきだが、中学校は中学校に特化した食育も今後考えていくべきだと思う。 特に成長期、運動を通じて筋肉がどんどん伸びるときだからこそ、小学生と中学生で違う食育を考えることが、逆に尼崎らしさになるのではないか。そういったことをこの検討委員会の中で考えるべきではないか。
委員：	中学校の学習指導要領の解説書が様々あるが、平成20年の「中学校学習指導要領解説 総則編」で、改訂の経緯の一文の中に「学校における食育の推進や安全に関する指導を総則に新たに規定するなどの改善を行った」と記載されている。つまり、中学校でいろいろ工夫して頂くのは当たり前の話で、学級活動の中に食育が位置づけられているということになる。学級活動の目標の中の一つとして、「学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる」とあり、このことについて、中学校の中で工夫して食育を実施していけばいいのではないかと思う。 ただ、小学校と中学校における学級活動の内容について、先ほど述べた「中学校学習指導要領解説 特別活動編」の解説の中に、「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」と記載されている。中学校は、小学校第5学年及び第6学年の目標に比べて発展した内容が記載されていると思ったのだが、残念ながら同じ内容であった。 食育に対して中学校ならではの創意工夫を望みたいと思う。今まで学習指導要領の中で食育について十分位置づけられていなかった内容が位置づけられるようになったということは、食育を重視をしているということ。 小学校のよさを継続できるところは継続し、発展させるところは発展させながら、中学生、高校生の生活実態をみんなで克服していくための食育として位置づけながら、自校調理方式を進めていくことが最適と思う。
委員：	どの方式であっても、これらの項目に関する内容は学校現場でもしっかりと進めて頂きたい。衛生管理やアレルギー対策は当然だが、「尼崎らしさ」の食育が中学校でも実施していければ良いし、教育委員会や学校現場でもしっかりと進めていって頂きたい。
委員長：	2～4の項目まで検討して頂いたが、内容については素案に記載されている方向性で異議はないか。
全委員：	異議なし。
委員長：	次に、「5 学校運営・学校環境への影響の軽減」と「6 学校給食の実施時期」について、議論を進める。
委員：	子供たちに一番おいしい給食を提供したいという思いはあるが、学校運営の面から言うと、学校敷地を狭められるまたは教育空間が狭められるような方式は困難があると考え。 中学校はクラブ活動が非常に盛んで、放課後はグラウンドで一斉に活動できないため、ローテーションを組みながら、グラウンドを活用している状況である。体育大会についても、学校の敷地面積にもよるが、トラックが引けない学校やトラックを斜めにするなど工夫しながら実施している学校もある。そういう限られた敷地の中でどの方式がいいかという観点で議論して頂く必要もある。 もう1つは、敷地が大きい中学校はこの方式、敷地が狭い中学校はこの方式など、中学校で別々の方式になるのは、公平性の観点から望ましくないと考える。
委員：	中学校の敷地をこれ以上狭められるのは学校運営が困難だとのことであるが、以前の検討委員会で提供された各中学校の現地調査報告配置図を見ていると、中学校によっては、ちょっとスペースが空いているようなところもあったのではないか。そのため、各学校一つ一つ見て点検する必要があるのではないか。 自校調理方式が一番理想であるが、「6 学校給食の実施時期」に記載されているように、早期実施してほしいという声も聞いている。 ある自治体では、自校調理方式と親子方式の2つを組み合わせたやり方で実施しているが、

	3年間で完了させている。他の自治体でも親子方式と一部自校調理方式で4年以内に128校で実施するということが決まっており、尼崎市でもできれば2、3年以内で実施してほしい。 給食の実施時期に学校間で差があるとやはり不満感が出てくると思われる。自校調理方式で実施すると給食室が建設されるのが多くて年に2、3校程度だと思われる。そうすると、最初にできた中学校と最後にできた中学校で最低でも6年間程度の差があると、不公平になるので、中学校の敷地があるところはできたら給食室をつくり、無理なところは小学校の給食室を活用し、卒業生の分だけ給食をつくるような感じでやれば無理な調理量ではないと思う。 親子方式と自校調理方式を組み合わせで実施している自治体に、生徒や保護者から不満はないかと聞いたが、ないとのことで、親子方式は自校調理方式と内容が近く、不満は出ないと思う。 そういう観点で、敷地のある中学校は自校調理方式、敷地のないところは親子方式でやってほしい。
委員：	尼崎市の場合、この方式が理想だから、と無理強いで実施されると、学校現場に大きな影響が生じるため、可能な範囲でできることを進めていただきたい。また、なるべく早期に実施して頂きたい。 中学校弁当事業の利用率が低い、という話については、尼崎市の保護者は中学校では弁当をつくるものと思っているところがあり、何が何でも無理やり早く給食を実施してほしいという意見はなく、どちらかというと少ないかもしれない。ただ、完全給食でしっかりとした給食であればやっていただきたいと言う保護者はいる。
委員：	「5 学校運営・学校環境への影響の軽減」と「6 学校給食の実施時期」についてであるが、学校運営や学校環境への影響を最小限にするということは、学校現場としてそういう思いがあるのは理解するが、以前の検討委員会で提示された各中学校の図面に給食室を配置した場合の課題点等を記載した資料については、委員の議論に大きな影響を及ぼしたのではないと思う。 給食室の改築工事や校舎耐震補強工事など、一定の工事期間中は学校運営に影響があるが、子どもたちのためであり、それは給食室の新築も同じで、その対応は素案に記載されているように、最小限にとどめられる工夫をすべきではないかと考える。 教育委員会が、学業に影響する時期は工事期間に含めないなど、極力学校運営に影響しない時期で工事期間を設定すれば影響は非常に少なく済むのではないかと。 普段の教育活動で運動場を利用するということについても、日常的にはクラス、学年の単位での範囲であり、放課後クラブ活動をする際も、ローテーションで今まで通り実施していけば、支障は来さないと思う。 学校給食を早期に実施することを保護者が望むのは当たり前であるが、尼崎市の政策事情の経緯や教育委員会自身も将来に渡り実施しないという内容の結論を過去に出していたことから、市民に対して中学校給食の実施について説明し、理解してもらうということが大事である。実施に至る期間はできるだけ狭めて、子供たちに早期に給食を提供できるようにしていけたらいいと思う。 教職員の負担軽減については、6月13日付の時事ドットコムニュースの中に、文部科学省は、「給食費の徴収業務を学校ごとではなく、設置者の地方自治体に移管するのが望ましいとする報告書をまとめた」とあった。中学校給食を先行実施している自治体からは、副校長なり教頭が未納者対応をしているという実態の中で、その分の業務が教育委員会に移ることで、学校では1カ月当たり3、4日分の仕事量が減少し、児童生徒の指導により力を入れられるようになったとの報告もあったと記載されていた。実際、中学校の先生が未納者対応を実施することになるため、学校現場の負担を軽減するためにも、自治体にその業務を移管していくということもあわせて考えてもらえたらと思う。
委員：	早く実施してほしいという声はそれほど聞いていないという話があったが、自分の周りの意見と異なる。今の時代、6人に1人が貧困家庭ということで、働いているお母さんも多いし、何とか早くしてほしいということを聞いている。 実現可能な方式で実施していくことはもちろんであり、その中には、給食センター方式も1つであり、親子方式と自校調理方式を組み合わせで実施する方法もある。 この素案の内容は、漠然としているが、次回の検討委員会ではどの方式かを決めていくことになるのか。
委員長：	このあと、それぞれの委員に伺っていきたいと思う。

	「望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について」の素案は、各委員から出た意見の中から事務局がまとめたものになるが、この6項目でよいか。追加等意見があればお願いしたい。
委員：	学習指導要領について、何回か意見をしたが、項目の中で触れることは越権行為になるのか。学校現場は学習指導要領に影響を受ける部分もあり、食育の部分が特別活動の中できちんと位置づけられているということでは評価もしているので、そういう議論も可能ということではよいか。
事務局：	事務局では、今回の素案の中で、食育の推進の部分にそういった内容を含めて記載したつもりである。ここで個別に学習指導要領を議論をするのではなく、検討委員会としては、実施方式、望ましい給食のあり方について議論をしていただければと考える。 学習指導要領に基づく食育といったところも考えていかないといけないということでこの素案に盛り込んでいる、ということでご理解頂きたい。
委員：	「2 安全・安心な学校給食」のところで、アレルギーのことは記載されているが、食中毒のことは記載されていないため、追記して頂きたい。
委員：	「6 学校給食の実施時期」については、保護者や市民ニーズが高いというような委員意見もあり、早期に実施が望ましいが、これまでの検討委員会議事録を読み返すと、親子方式であれば、親である小学校は工場扱いとなるため、用途地域の変更をするのに2年程度期間が必要であるとか、建築基準法第48条の許可申請、という方法も、2、3カ月はかかり、地域住民の理解等を得ることも必要で、公聴会などを開いていく必要があるということであったため、本当に早い時期にできるのか。また、実施するならば、同じ時期ぐらいに全校が実施できることが望ましいので、ある中学校は実施しているが、別の中学校はまだ、というのは公平性の観点から言うと問題があると思う。 自校調理方式の視察に行った際、立派な調理室が建設されており、おいしい給食を食べられたが、その自治体では、他の中学校は耐震工事に合わせて給食室の建設工事を実施するためまだ実施できていないということであり、そのような不公平感というのは、できたら無くして頂きたい。なるべく早期に実施できて、どの中学校も一斉にできるというような部分も考えてほしいと思う。
委員：	視察先の自治体の「中学校給食実施検討委員会報告」の中に、「給食を早期に実施してほしいという意見もあり、自校方式で進める場合は、こうした計画になる理由と具体的な実施年度を保護者や市民に示して、理解を得る必要がある」と明記されていた。当然、尼崎市は17校あり、年に何校できるのかこれからの検討になるが、自校調理方式になれば、各中学校で実施する時期に差が生じるのは目に見えている。先送りにしてきた中学校給食の検討がこの検討委員会の議論にも大きな影響を及ぼしていると感じている。市は、これまでの経緯も含めて、市民に納得して頂く説明責任が当然発生してくる。
委員：	実施時期は、やはり2、3年ぐらいが望ましいのではないかなと思う。6年先、8年先になると市民から不満が出るだろうが、2、3年だったら我慢して頂けるのではないかな。順次やっていますということで、2、3年後には実施して欲しいと思う。
委員長：	各委員から多くのご意見を伺ったが、素案については、この6項目でよいか。 本日、この6項目について協議をしてきたが、尼崎市の中学校給食の実施方式について絞り込んでいく必要がある。委員によって考え方も違うであろうが、最終的には、委員全員の意見を聞き、多数を占める意見を中心にまとめていく必要があるかと思う。 そこで、実施方式や個人の意見も踏まえ、順次各委員の意見をお聞きする。
委員：	各委員は色々な立場で色々と考えを持っていることがわかった。実際に視察にも行き、それぞれの自治体はその状況に合わせた方式を選択され、選択した方式の中でいろいろ工夫されているという様子が伺えた。これまで様々な意見が出たが、どれか1つの方式をとって議論すれば、また課題も出てくると思う。色々なことを含めての結論、方式を選択しなければならない。この検討委員会は、中学生にとって、尼崎市にとって一番いいものを選択する会議としての責務がある。そのため、幅広く、今までの議論をいろいろ考え合わせて実施方式を選ばないといけない。 そのように考え、一番基本になるのは安全で安心な給食ということであることから、記載されてあるような衛生管理基準が遵守できる、命に関わるアレルギーに対する管理がしっかりできるということ、教育現場の状況や今までの議論も踏まえ、完璧なものは多分ないと思うが、給食センター方式の可能性を探っていくのが尼崎市にとって一番適当ではないかなと考える。いずれにしても、完璧ということはないため、献立、適温提供、食中毒などの問題や、

	色々なことをさらに改善して、できるだけ課題が少なくなるように完璧に近いものにしていく検討を続けていくということも大事である。
委員：	この検討委員会も、回数を1回増やし、様々な立場の方から色々意見を聞き、勉強になった。視察も2日間とも行かせていただき、現場の状況を見せていただいて、非常に勉強になった。総合的に考えて、自校調理方式については、やはり学校の空間が制限される。一時的にそこが使えないというのならいいが、半永久的にその建物が残るということで、これからのことも考えると、自校調理方式は困難であると考え。 親子方式もいいのではないかと考えたこともあったが、小学校の先生方のご発言から、新たな設備投資の必要性や、現在の作業動線の変更、新たな搬送のための設備も必要であることなども勉強できた。 そういう意味では、給食センター方式が一番現実的ではないかと考える。ただし、どの方式になったとしても、校時表を変更したり、生徒指導の昼食指導のあり方を検討したり、中学校現場でもいろいろ協議していかないといけないが、それは、次のステップの話である。
委員：	この検討委員会に委員として参加し、色々な立場の方々からご意見を頂きながら協議できたのは、大変意義があった。視察も2日とも参加させて頂き、各方式を拝見し、試食させて頂き、視察する前まで持っていた考えやイメージが変わった部分もある。 検討委員会を通して、やはり学校給食は安全安心なもの、適温でおいしいもの、そして尼崎は中学校が17校あるので、なるべく足並みをそろえて同じ時期に導入できること、この辺は絶対外せないと感じた。そう考えると、確かに自校調理方式は今の小学校給食のやり方に近く、適温であり、食育の観点でも優れているというのは分かるが、やはり現実的には、中学校の敷地の問題、それから17校の中学校が同じ時期に給食を導入するのは非常に難しい。そして、一番大きく考えが変わったのが親子方式である。親子方式であれば自校調理方式に近く、小学校から中学校まで配送もできると思ったが、実際に他の自治体の視察や、検討委員会での協議等を通じて、想像以上に課題が多く、小学校の給食に大変影響が出ることがわかった。具体的には、中学校への搬送を考えたら、小学校の児童の学校生活、登下校にも影響が出てくるのではないかと、小学校の敷地がさらに狭くなるのではないかと、小学校の給食のメニューにも影響が出てくるのではないかなどと考えれば、安易に親子方式がいいのではないかなと思えなくなってきた部分もある。 そう考えると、給食センター方式は、先入観としては、適温ではないのではないかなどデメリットも大きいと思っていたが、食缶が非常に工夫してあり適温で配食できること、そして全中学校一斉に給食が始められるという部分もある。安全安心に関しては、どの方式であれ、衛生管理を徹底することで改善できるのではないかと考えている。食育に関しては、小学校と同じような食育ではなく、中学校はその給食センターを活用することによって新しい食育ができるのではないかと。中学生の発達段階に応じた新しい方法の食育が実施できる。そういう意味で考えると、それぞれメリット、デメリットがあるが、給食センター方式は、いろんな形でデメリットの解消に向けて考えることが可能であり、尼崎で一番適切な方式ではないかと、この委員会に参加する中で感じた。
委員：	この素案にもあるように、早期かつ同じ時期に中学校給食を始めてほしいと思っている。実際、毎日パンという生徒がいるため、早く給食という形にして頂いて、みんなで同じものを食べられたらいいと思う。 自校調理方式となれば、中学校の敷地内で場所を確保するというのも、これまでの協議にあったように、大変なことであると思う。親子方式も、実際、小学校から中学校に運ぶため、中学校分の給食をつくり上げて、中学校に運ぶまでに保管する場所などが小学校にも必要になってくるといったことから、小学校でも何かしら工事が必要であり、小学校の学校環境にも支障を来すのではないかと。また、車両の出入りも、安全面で心配がある。 中学校給食は給食センター方式という形で、尼崎市の中学生だけでなく、尼崎市に住んでいる方たちみんなが、そこの給食センターで食育のことを勉強できる場所として活用でき、みんなが集える場所になればいいと思う。色々な活用ができる給食センターをつくれば、尼崎らしいのではないかなと思う。
委員：	理想は自校調理方式である。しかし、敷地があるから建物が建てられるわけでもなく、どうしても建てる場所には制限がある。また、尼崎市は兵庫県で一番人口密度が高い市でもある。他の自治体の導入のやり方にも疑問がある。このような検討をせず、首長の考えだけで決めているのではないかと。 親子方式は、中途半端である。調理設備、調理施設と配送設備が両方必要になる。トラックターミナルを各小学校につくらなければならないが、そんな余裕はないと思う。

	理想は自校調理方式、やむを得ず親子方式かとも思うが、現実には残念ながら給食センター方式しかないというのが率直な意見である。他の委員の意見にもあったように、その給食センターを上手に活用できるようシステムをつくっていただければいいのではないかと。
委員：	教育委員会を通して他の自治体の情報、自校調理方式による学校給食の充実ということで、給食センター方式から転換した自治体の情報を委員の皆さんに提供した。たしか17校ということで、尼崎市と規模は変わらないが、転換をしている。消去法で、こちらの方式がいい、ということではなく、教育は理想を現実にはしていかなければならないと思う。 その自治体の資料には自校調理方式による給食の効果ということで3つ挙げており、①給食の質の向上、多様な給食の提供、適温給食の提供、提供時間の短縮、②給食の安全対策の向上、規模縮小によるリスクの軽減、③食育の推進、地産地消の推進、食に関する指導の計画ということで、この自治体は給食センターが老朽化したためにどうするのかということを議論されたようであり、その結果、安全性、教育的観点等を総合的に考慮して、自校調理方式に移行することを決定したとのことであった。その自治体の一つ一つの学校がどんな規模なのかは分からないが、数字的には同規模の市で、実施方式を転換をしている。 仮に給食センター方式という意見が多数となり、そうした方向となったときに、どんな給食のやり方をしたらいいのかという議論になることは、子供たち、親に対しても、これまで待ってもらったことから考えると、非常に失礼な話になると思う。理想を言えば自校調理方式、という発言があったが、教育は理想を追うべきであり、そのためのいろんなデメリットの部分は、どうするのかということを議論したらいいと思う。運動場が狭くなるということも、実際にどの程度狭くなって、放課後のクラブ活動等にどれだけの影響を与えるのか検証する必要があり、給食室をつくったからといって、教育活動全般に大きな支障を来すというふうには思えない。 やはり小学校で高く評価されている自校調理方式を中学校でも実施することが食育の充実につながっていくと思う。「そうは言っても現実には」ということに対し、また何年か先に、「やはり自校調理方式でやってほしい」という声が上がってくることが想像できる。そういうことであれば、この検討委員会で、子どもたちに、皆さんにとって本当にすばらしいやり方だと言える結論を出さないといけないと思う。
委員：	これまでも述べているように、給食センター方式は大量生産になることから、どうしても加工食品とか、食材が限られてくるなど、きめ細かい対応はできないと思う。給食センターからの配送に時間がかかるということもある。中途半端との発言もあったものの、小学校の給食室を活用し、そこの卒業生の分だけでも割増しして調理することがよいのではないかと。ぜひ親子方式で実施してほしいと思う。
委員：	自校調理方式がいいと思う。理由は、この素案の内容について1から4までの項目を一番高いレベルで実施できるのは、自校調理方式だと思うからである。 ただ、給食センター方式は、視察した自治体では施設設備が大変良いものであり、設備のメンテナンスにも集中してお金をかけられると思う。もしこれが中学校17校全部に分散してしまった場合、同じようなレベルまで持っていくのは無理ではないか、というのが正直な感想である。 親子方式に関しては、一番早く実施できる方式かと思ったが、視察等を踏まえ、印象が変わった。仮に尼崎市で導入する場合、学校給食摂取基準などから、中学校では1品増やすなど、そういったこともやる必要が出てくるかもしれない。そうすると、今の小学校の献立内容を変更して、中学校の分を調理する必要があるのではないかと。今の小学校の給食レベルを落とさずに提供できる方法としては、親子方式では難しいと考える。
委員：	親子方式については、例えば回転釜の数を増やしたり、中学生分をストックする場所の増築をしないといけない部分があるなど、職員の配置も含め、かなり大変だと考える。 自校調理方式も、中学校の場合、それぞれの敷地の問題もある。また、工事の期間も一律にはなかなかできず、全校で一斉に実施するまでには時間がかかるという点で、デメリットがある。 そのあたりを考慮すると、給食センター方式ではないかと思う。給食センターが尼崎らしい食育を発信できるような施設になればと思う。 今の子どもはモノを作る苦勞を知らないため、結構物を粗末にする。使い捨てなど、安易にお金を出したら買えるという時代の流れもある。給食センターが、給食を調理し、みんなに提供しているという姿を見せられる場所となり、食育を発信できるような場所になったりするなど、他の委員も述べていたように尼崎独自のものが何かできないかと思う。 また、給食センターの場合は、食缶に保温性があるものを活用するとしても、やはり短時間

	で届けられるように距離や時間、建設場所をいろいろと検討する必要がある。場合によっては、数か所つくらないといけないのではないかなと思う。
委員：	自分は食の専門であるが、学校の敷地の問題とか公平性の課題など、少し違う観点でのご意見を聞かせていただいて考えたところ、給食センター方式がベストではないかなと思っている。 衛生管理や保温の課題について、給食センター方式の場合、施設が複数必要になるかもしれないし、配送距離を短くする、保温食缶を活用するといったことや、お金の問題があるが、保冷車や一度冷やしたものをもう一度再加熱するとか、色々な工夫の方法があるため、そういった観点でクリアできていくのではないかなと思う。 ただ、専門分野から考えれば、やはり安全安心な給食を提供するというのが肝心要のところだと思う。給食センター方式で大量に調理をするとなると、食中毒リスクが高まるとの発言があったが、それは逆で、設備投資をしている大きな調理施設で、異物混入が発見されて事前に処分するというような話があるが、あれは、異物混入を検知できるセンサー機器の導入など、設備投資しているためである。そういった意味では、その辺の予算はつけてもらい、安全・安心を充足させた形で頑張っていたらという思いを持っている。
委員長：	視察先のように建て替えるのであれば自校調理方式がいいと思うが、先ほど委員からも発言があったように、将来的にまた給食の実施方式について話し合う機会があると思う。 先ほど委員の皆さんから、給食センターがみんなが活動できる場所になれば、という意見があった。自校調理方式では、夏休みなどは全く活用できないということになる。 市民が活用できる場所として、例えば今、大学では食堂を開放して市民も利用できるようにしたり、子育て支援として、子ども同士の情報を交換するなどの取り組みが進んでいる。 これまでの議論を踏まえると、給食センター方式がいいと思う。その給食センターを利用して、例えば、子供から高齢者までを対象にした食育をどう進めていくか、朝、食事に行けるとか、土日でも利用できるとか、糖尿病食を試食する会を実施するなど、色々な形で活用できればと思う。 尼崎市では今、市民のヘルスアップに非常に力を入れているが、給食センターが食育について、もう少し見える形で、市民が取り組める場所にしていくのがいいと思う。そういう意味で、給食センター方式がよいと思う。 ただ、今後の、尼崎市の人口の推移によっては、実施方式を見直す必要が生じるかもしれないが、それはまた次の段階である。 本日多かった意見としては給食センター方式だったことから、その方向でまとめていくのが適当であると考えている。給食センター方式が望ましいという意見で集約していきたいと思う。 ただし、色々な課題もあり、その課題を改善するための工夫など、検討委員会としてももう少しきちんと整理していく必要がある。事務局に対して、本日の協議内容を整理し、報告案のたたき台としてまとめていただくことを依頼する。
委員：	最初の検討委員会から、「尼崎らしさ」ということを申し上げてきたが、今回、事務局の素案を見る前に、自分自身で尼崎らしさを考えてきた。 本日、皆さんの意見を聞いてから私案を提示しようと思い、事務局側の案だけではなく、委員としての案を出したいが、委員長、よいか。自分が考える尼崎らしさというのを少し説明させていただけたらと思う。
委員長：	委員の皆さん、いかがか。
各委員：	お願いしたい旨発言あり。
委員：	事務局からの素案を反対するわけでは決してなく、重複しているところは多々あると思っている。もっとこの辺を入れていただければ、という思いがあり、「あまがさき」という語呂合わせで考えてみた。 まず、あまがさきの「あ」では、まさにこの素案にある安全安心な給食の提供ということで、先ほどアレルギーだけではなく食中毒も含めたほうがよいと発言があったが、当然、食中毒の防止という点で、HACCPなどに準拠したものが必要であろうし、それ以上の尼崎ルールを作ってもいいと思う。国の衛生管理基準はあるが、それ以上の例えば「尼崎の給食はここまでのレベルを求めます」という尼崎ルールがあってもいいと思う。それも尼崎らしさではないか。先ほど申し上げた適時適温についても、例えば食缶の工夫とか保冷車の利用なども尼崎らしさの一つになるのかなと思う。 「ま」では、学び、育てる食育の推進において、何千食を一度に地産地消はなかなか難しいが、例えば尼崎の農業を活性化する上で、農家と契約し、それを中学校給食の中に取り入れる。そうすると、今まで単に運ばれてきた食材を調理員が調理する姿だけが見えていたもの

	が、実際に栽培されている農家の姿が見える。これも中学生にとって、そういった方々の支援によって自分たちの食ができていくということの学びにもなる。 それから、当然アレルギー対応は必要であり、中学校における食育ということでは、ランチ教室などもよいと思う。学級の中だけの交流を、学年や違う学級との交流に使えないだろうか。あと、栄養摂取の観点からは、残食、スポーツ栄養、やせの方々への低栄養防止といったこと、特にオリンピックも控えていることから、スポーツ栄養の部分にも力を入れる給食ができればいいのではないかと考える。当然、食習慣の形成も考える必要がある。 「が」は、学校給食を通じたさまざまな連携や参画ということで、先ほど委員の意見にあったように、給食センター方式にすることによって地域との間での交流ができるのではないかと考える。特に世代間交流である。現在は学校と親と生徒、という関係を、学校を取り巻く地域の方々、もしくは祖父母、行く行くは子供、保育園児とも一緒に何らかの形で、スクール形式の会場を利用することによって、世代間交流も活発にできていくのではないかと考える。また、中学校で他校との交流の場面をつくって、コミュニケーション能力を培う。中学校を卒業すると、今度は高校で他校の生徒とつながるため、中学校時代からそういった形で触れ合っていて、顔の見える関係をつくっておくと、その中でいじめの問題なども解消できていくのではないかと考える。学校運営、教育環境への配慮も当然必要である。 「さ」は、これは6項目の中にはなかったが、災害対応ということで、災害時への対応の中で、小学校の自校調理方式だけではなく、給食センター方式もあれば、2つの方式があるので、もし何らかの形で災害が起こったときには、尼崎市としては災害時に何らかの対応ができる、というのもよいと思う。 「き」最終的には、給食を通じて、あまっこの豊かな心と体を育む。これは成長期における中学生の健康の保持増進、心の栄養の充足を図る。そういう形で取り組んでいただけたらと思う。 これはあくまで私案である。内容としてこれはおもしろいと思うところがあれば、報告書の中に少しでも入れていただければと思う。
委員：	事務局素案の1から4及び、今、委員から説明があった内容を見て、給食センター方式に意見が傾くのが理解できない。とてもすばらしいことが記載されてあって、これを実現するために最適なのは自校調理方式ではないかと思う。給食室に一定場所をとられるので、恒久的に教育活動に制約があるのではないかと心配されている意見があるが、これまで他の地域で自校調理方式でしたときに、この検討委員会で心配している意見と実際の自校調理方式にした場合の現状がどうかという比較する資料が今の時点でないので、影響を受けますよと言われてたらしうしようもないが、やはり自校調理方式がいい、という思いがある。 自校調理方式の場合、同時に全ての中学校で給食を実施するのは確かに難しいと思う。給食センター方式でも、中学生1万人で、教職員を入れたら1万1千食を毎日作るとなると、見学に行ったところですら3千数百食ということであれば、最低3カ所つくることになる。そういうことを考えたときに、建てる場所が例えば住宅地域であれば、親子方式のときにも議論されたように、工場扱いになるため、近隣住民は、住宅地域と思って購入して住んでいるのに、いきなり工場が建つので、地価の問題がどうなのかとか、工場が大きくなればなるほどトラックの出入りが非常に頻繁になるというような問題が起こってくることから、親子方式以上に、用地の確保、地域住民の理解を得るということ言えば、非常に困難な課題を抱えるのではないかと考える。 地産地消も、小学校では実際に市内でつくった食材が利用されており、これを広げるということは大いに賛成であるが、それは給食センター方式でなければできない問題ではなく、災害のとき、給食センターが被災して全く使えないということであれば、いかがなものかと思う。災害時でも使えるものがあれば、本当にきめ細かく支援することができるということは、前回の議論の中でも明らかになったのではないかと考える。また、このあまっこの豊かな心と体を育むということ言えば、冒頭に発言したように、作っている人の顔、そしてそこで感謝の気持ち、適温での喫食などという点で、自校調理方式が一番優れた方式ではないかと思う。 ただ、実施時期にずれが生じるというようなことは、先ほども言ったように、市が責任を持って、市民への経過報告も含めて説明する責任は当然あるわけで、私たちがその責任を負うことはどうかと思う。私たちは、子供たち、教育、食育にとってどのやり方が一番いいのかということを議論すべきであって、いろいろ考えて、仕方ないので理想でない方式というのは、今までの議論は何だったのかと非常に疑問を持つ。この素案の提案も含めて、これまでの議論の経緯を踏まえれば、自校調理方式以外考えられないと思う。
委員長：	今日は、給食の実施方式を中心に、各委員の意見を聞いてきた。次の委員会では、本日の意

	見を事務局にまとめてもらい、もう一度その中で話し合いをしていきたい。
委員：	その次回の資料の内容であるが、自校調理方式を支持する委員も他にいたが、多数は給食センター方式という判断をされたので、給食センター方式を基準にまとめられるのか。
委員長：	本日の意見を事務局にまとめてもらい、次回、検討していくという形になる。
委員：	理想としては自校調理方式がいいという委員もおられたため、拮抗しているように思う。そのため、資料のまとめ方はとても大事であるとする。
5．各給食実施方式の経費試算について	
・議事の大要は非公開とする。	
6．その他	
・次回の検討委員会は12月26日午後6時より本庁北館4-1会議室で開催することで各委員より了承を得た。	
・なお、最終回（1月下旬開催予定）の予定は、次回の検討委員会で協議することとなった。	
【閉会】	